

関ヶ原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 6,135	千円 5,029,614	千円 178,794	千円 846,956	% 16.8	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

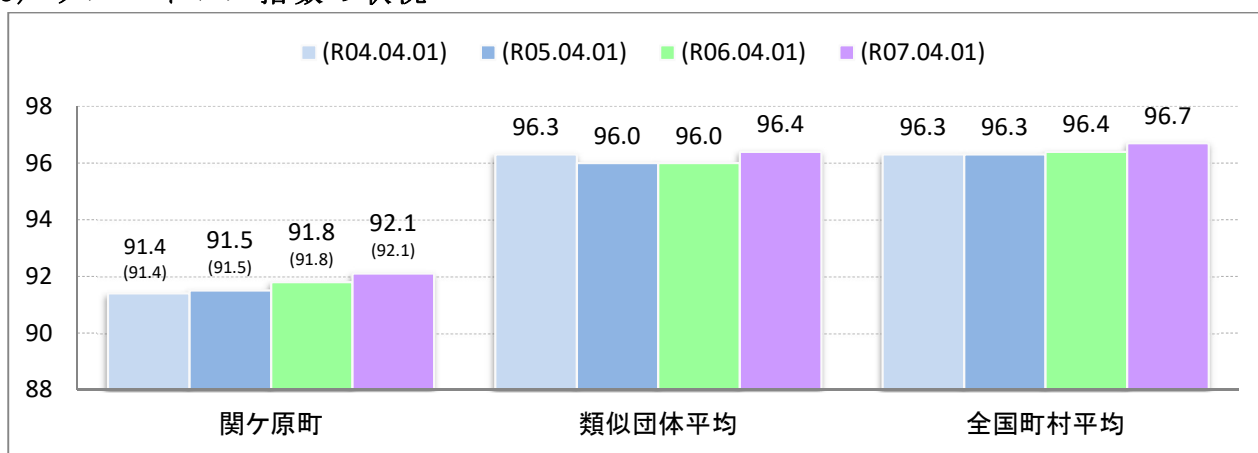
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 79	千円 297,522	千円 14,215	千円 119,783	千円 431,520	千円 5,462	千円 5,723

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年連続で上昇している場合、② 100 を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っ

① 給料表の見直し [実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和 7 年 4 月 1 日

（ 内 容 ）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していない。）

② その他の見直し内容

（ 内 容 ）

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
関ヶ原町	45.8 歳	319,200 円	355,830 円	337,000 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
関ヶ原町	46.8 歳	8 人	237,200 円	246,600 円	279,750 円
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円
類似団体	51.0 歳	3 人	287,371 円	310,867 円	299,385 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
関ヶ原町	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
関ヶ原町	4,133,867 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		関ヶ原町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	195,300 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

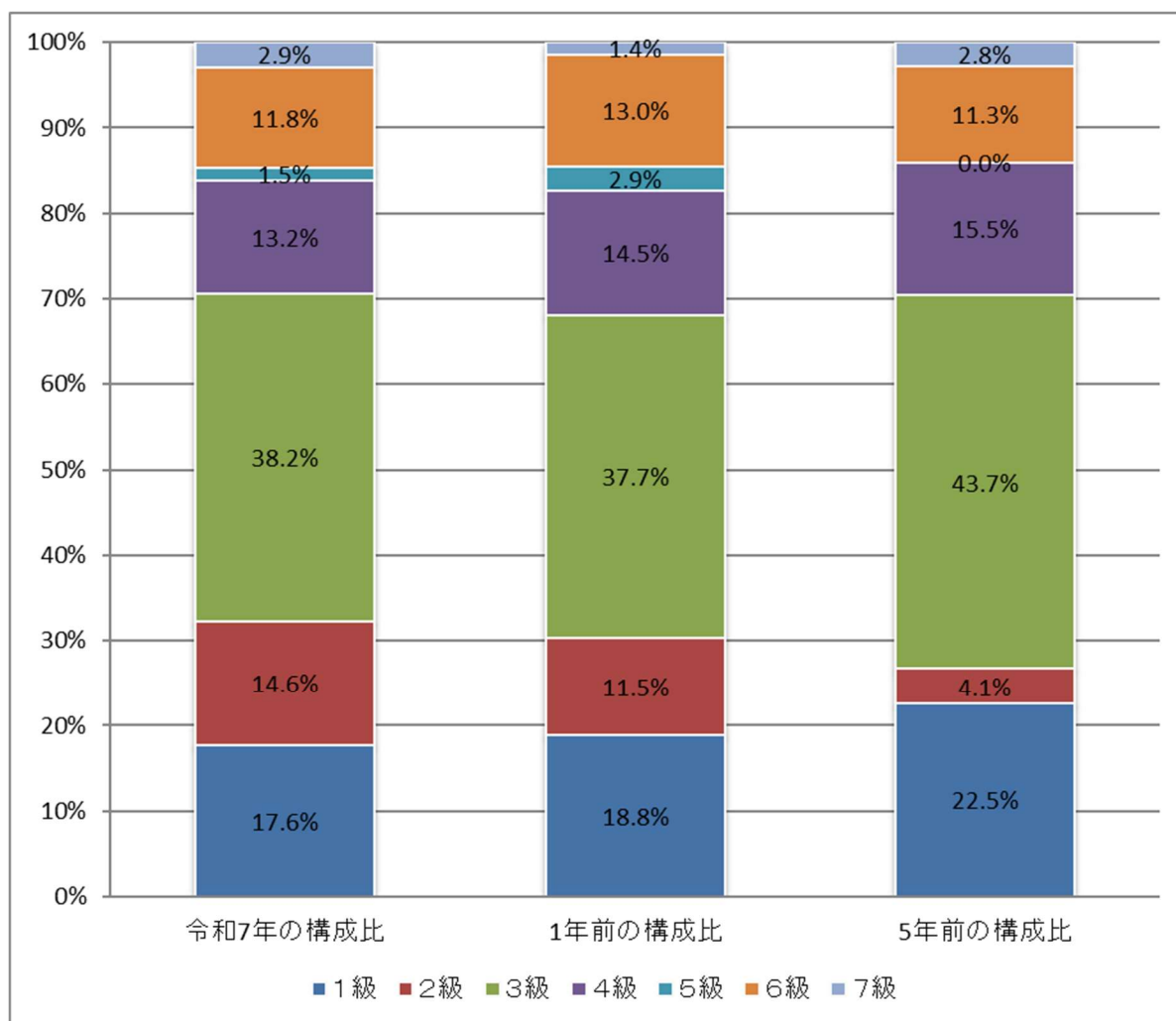
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,250 円	315,150 円	350,183 円	372,150 円
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

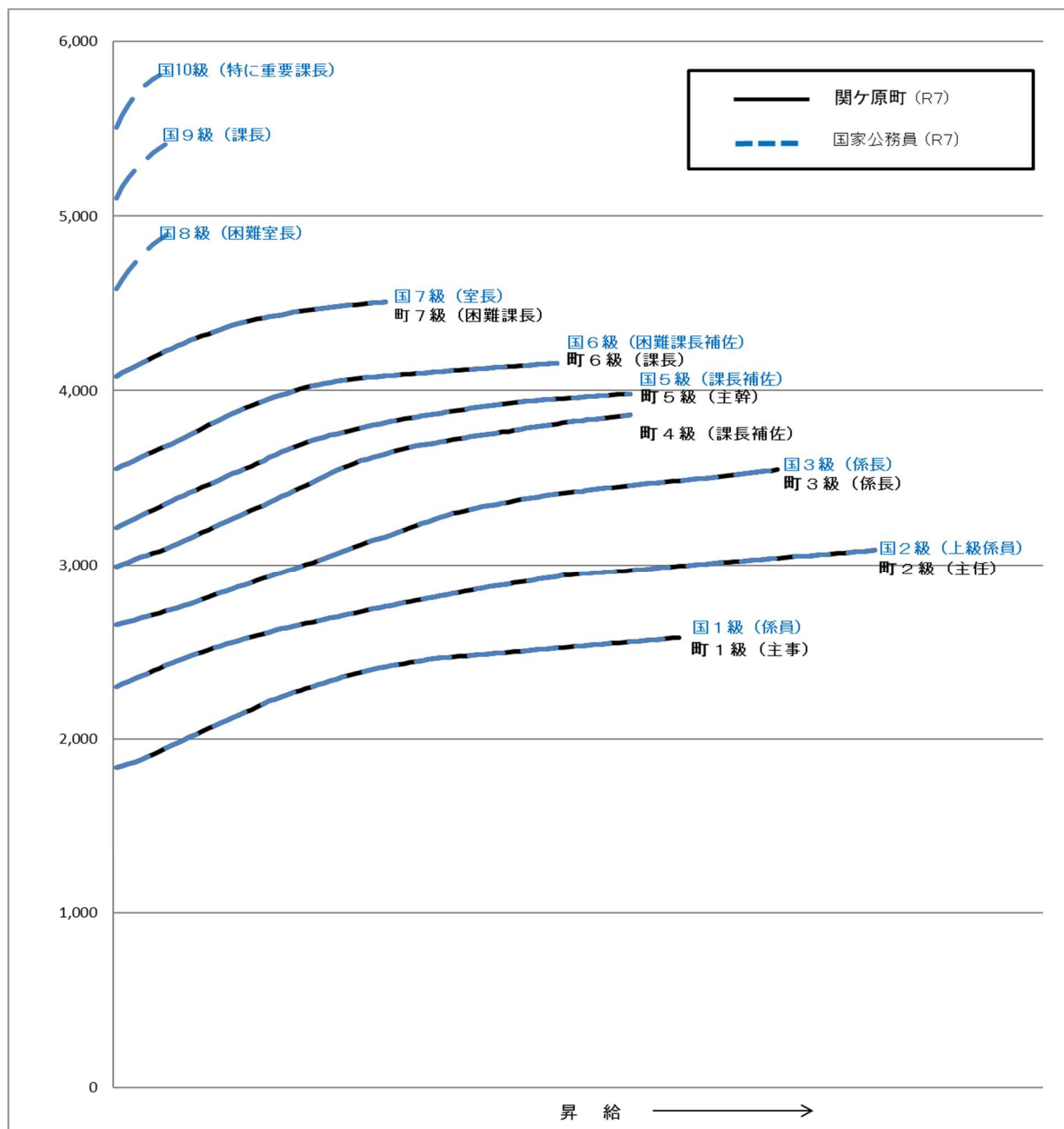
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事	2人	2.9%	408,300円	450,900円
6級	課長	8人	11.8%	355,200円	415,700円
5級	主幹	1人	1.5%	321,300円	398,200円
4級	課長補佐	9人	13.2%	298,800円	386,100円
3級	係長	26人	38.2%	265,300円	354,700円
2級	主任	10人	14.7%	230,000円	308,500円
1級	主事	12人	17.6%	183,500円	258,100円

- (注) 1 関ヶ原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（関ヶ原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

関ヶ原町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,567 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,744 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 （支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由）	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% （国を上回る加算措置となっている場合、その理由）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（関ヶ原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

関ヶ原町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.669500 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.039500 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.757500 月分 47.709000 月分 最高限度 47.709000 月分 47.709000 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.669500 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.039500 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.757500 月分 47.709000 月分 最高限度 47.709000 月分 47.709000 月分
調整率 83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%） （退職時特別昇給 なし） （退職時特別昇給を設けている理由）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）
1人当たり平均支給額 自己都合 473 千円 応募認定・定年 11,974 千円	

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在） なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績 （6年度普通会計決算）		千円	38
支給職員1人当たり平均支給年額 （6年度普通会計決算）		円	3,400
職員全体に占める手当支給職員の割合 （6年度普通会計決算）		%	13.9
手当の種類 （手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	上記支給実績の内訳 （6年度普通会計決算）	左記職員に対する支給単価
へい獣処理手当	死んだ犬、ねこ等の処理作業に従事した職員	38 千円	500円/回
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	—	400円/日
死体取扱手当	行旅死亡人の取扱作業に従事した職員	—	5,000円/回
診療所業務手当	国保関ヶ原診療所に勤務する職員		関ヶ原町職員の特殊勤務手当支給規則による
災害応急作業等手当	災害現場等において行う巡回監視又は応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事した職員	—	作業に従事した日1日につき2,160円を超えない範囲内において関ヶ原町職員の特殊勤務手当支給規則による

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度普通会計決算)	16,701 千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度普通会計決算)	491 千円
支給実績 (5年度普通会計決算)	13,360 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度普通会計決算)	418 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度普通会計決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度普通会計決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度普通会計決算) 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算有	同		8,328	252,364
住居手当	賃貸住宅 支給限度額 27,000円	同		3,333	370,333
通勤手当	交通機関 運賃相当額 支給限度額 55,000円 自動車等 通勤距離に応じ 2,800円～38,700円	異	通勤距離範囲 3～5km 2,800円	3,928	74,113
管理職手当	課長 30,000円 主幹 15,000円 園長 10,000円	同		4,020	335,000

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	670,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 892,000 円 / 523,000 円	
	副 町 長	550,000 円 ()	700,000 円 / 360,000 円	
報 酬	議 長	250,000 円 ()	366,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	205,000 円 ()	320,000 円 / 170,000 円	
	議 員	195,000 円 ()	310,000 円 / 150,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 4.60月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.60月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数	(1期の手当額) 12,600,000円 6,120,000円	(支給時期) 任期毎若しくは通算支給 任期毎若しくは通算支給
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

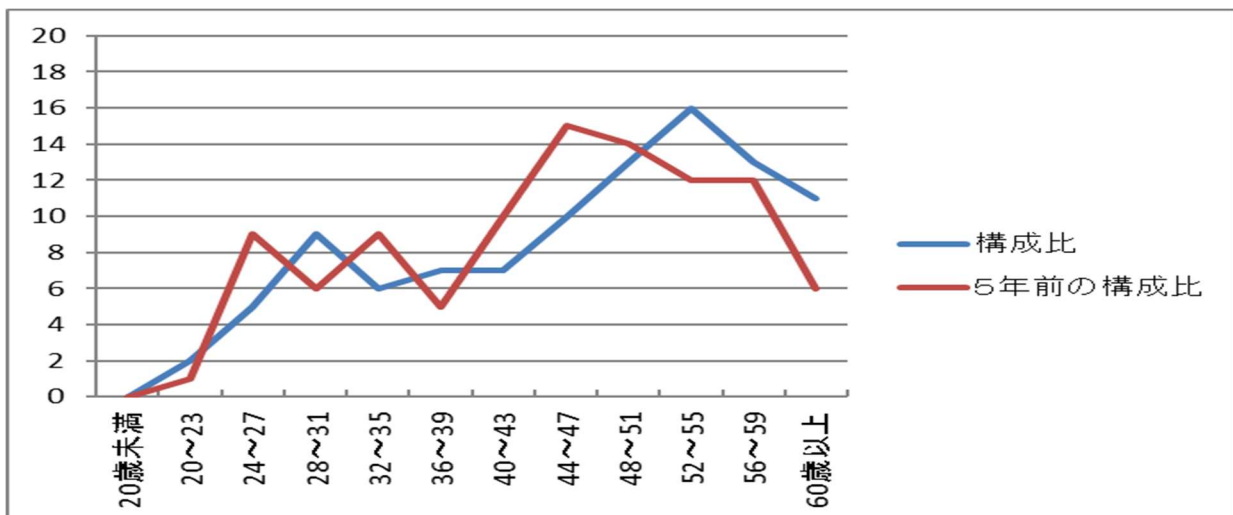
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	マイナンバー制度の業務量減
		総務	16	17	▲1	
		税務	7	7	0	
		農林水産	4	4	0	
商工		8	8	0		
土木		6	6	0		
民生		20	21	▲1		
衛生	5	5	0	欠員不補充		
	計		68	70	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.84人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 119.43人)
	教育部門		11	10	1	欠員補充
	小計		79	80	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.77人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 142.96人)
公営企業等部門	診療所 水道 下水道 その他	診療所	20	20	0	担当業務の分散化
		水道	2	2	0	
		下水道	3	3	0	
		その他	23	22	1	
	小計		48	47	1	
合計			127	127	0	<参考> 人口1万当たり職員数 207.01人
			[166]	[166]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 6	人 12	人 7	人 9	人 9	人 13	人 17	人 20	人 17	人 14	人 127

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	71	66	68	69	70	70	▲ 3 (▲ 4.23%)
教育	11	11	11	10	10	10	1 (▲ 9.09%)
消防							(%)
普通会計計	82	77	79	79	80	80	▲ 1 (▲ 1.22%)
公営企業等会計計	55	50	49	48	47	47	1 (▲ 1.82%)
総合計	137	127	128	127	127	127	▲ 10 (▲ 7.30%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	182,151	△10,575	11,542	6.3	6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	2	7,304	1,206	3,032	11,542	5,771	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
関ヶ原町	39.4 歳	304,350 円	478,054 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	527,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

関ヶ原町 -水道事業会計（一般行政職）-	関ヶ原町 -普通会計（一般行政職）-
1人当たり平均支給額（6年度） 1,516 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,567 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

関ヶ原町 -水道事業会計（一般行政職）-			関ヶ原町 -普通会計（一般行政職）-		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.669500 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.669500 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.039500 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.039500 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.757500 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.757500 月分	47.709000 月分
最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分	最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	- 千円	- 千円		473 千円	11,974 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職しに支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在） なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 （6年度水道事業会計決算）	582 千円
職員1人当たり平均支給年額 （6年度水道事業会計決算）	291 千円
支給実績 （5年度水道事業会計決算）	742 千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度水道事業会計決算）	371 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度水道事業会計決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度水道事業会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度水道事業会計決算)
扶養手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円
住居手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円
通勤手当	前掲一般行政職と同	同		千円 170	円 85,200
管理職手当	前掲一般行政職と同	同		千円	円